

事業名	社会福祉法人等指導費	財務コード (事業)	074902
-----	------------	---------------	--------

細事業名	社会福祉法人・施設整備等審査会開催費
------	--------------------

担当部課室	福祉保健 部 福祉保健総務 課 福祉企画・生活保護 担当 (内線)	3069
-------	-----------------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 H9 年度 ~ 終期 年度						
実施主体	県(直営)						
事業の目的	<table border="1"> <tr> <th>誰(何)を対象に</th> <th>その対象をどのような状態にして</th> <th>結果、何に結びつけるのか</th> </tr> <tr> <td>社会福祉法人設立認可又は施設整備に係る国・県補助金を受けようとする者</td> <td>審議会により、社会福祉法人の設立や社会福祉法人等の施設整備のための適格性が明らかにされている。</td> <td>地域福祉の増進</td> </tr> </table>	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか	社会福祉法人設立認可又は施設整備に係る国・県補助金を受けようとする者	審議会により、社会福祉法人の設立や社会福祉法人等の施設整備のための適格性が明らかにされている。	地域福祉の増進
誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか					
社会福祉法人設立認可又は施設整備に係る国・県補助金を受けようとする者	審議会により、社会福祉法人の設立や社会福祉法人等の施設整備のための適格性が明らかにされている。	地域福祉の増進					
事業の内容 主に 24年度	<p>社会福祉法人の設立認可及び社会福祉施設等の施設整備に係る国庫補助を受けようとする者の適格性等を審査する。</p> <p>組 織 庁外学識経験者2名、福祉保健部長、福祉保健部関係課及び森林環境部、農政部、県土整備部、教育委員会内の関係課長16名の計18名</p> <p>審査会開催 随時(H24実績：年4回)</p> <p>審査内容</p> <table border="1"> <tr> <td>社会福祉法人設立認可</td> <td>(H24: 1件 (11月))</td> </tr> <tr> <td>国・県補助金の協議対象となる社会福祉施設の選定</td> <td>(H24: 4施設 (1月、3月))</td> </tr> <tr> <td>その他施設整備等の適正化に必要な事項</td> <td>(H24: 1件 (7月))</td> </tr> </table>	社会福祉法人設立認可	(H24: 1件 (11月))	国・県補助金の協議対象となる社会福祉施設の選定	(H24: 4施設 (1月、3月))	その他施設整備等の適正化に必要な事項	(H24: 1件 (7月))
社会福祉法人設立認可	(H24: 1件 (11月))						
国・県補助金の協議対象となる社会福祉施設の選定	(H24: 4施設 (1月、3月))						
その他施設整備等の適正化に必要な事項	(H24: 1件 (7月))						
根拠法令等	山梨県社会福祉法人・施設整備等審査会設置要綱						

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	23年度		24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	開催回数	4回	3回	4回	3回	3回	活動指標 過去5年間における審査会開催状況の平均
	法人審査件数	5件	3件	1件	3件	3件	
成果指標	補助対象施設等選定数	5施設	4施設	4施設	4施設	4施設	成果指標 過去の実績数値
	その他審査数	なし	なし	1件	なし	なし	
活動指標達成率 (実績値/目標値)					%		データの出典等
成果指標達成率 (実績値/目標値)					%		過去の実績数値
決算額、予算額	60		66	110	110	110	目標設定の考え方
(千円) うち一財額	60		66	110	110	110	データの出典等
所要時間(直接分)	80 時間		80 時間	60 時間	60 時間	60 時間	成果指標によらない成果 施設利用者が、安全かつ安心に利用できる社会福祉法人の設立や社会福祉法人の施設整備について、学識経験者及び庁内関係課長による専門的、公平かつ適正な審査により、地域の社会福祉資源が充実していることから、意図した成果をあげている。
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	80 時間		80 時間	60 時間	60 時間	60 時間	
人件費1st 単位:千円 (@2,050円×所要時間)	164		164	123	123	123	

これまでの事業の見直し・改善状況

H15年度 社会福祉法人設立認可審査の場合、審査会の前に、理事長予定者及び施設長予定者の適格性等について、福祉保健部次長、関係課長による面接審査を開始
 H24年度 専門性が必要な案件の場合、委員全員を外部有識者とした審査会を設置することができるよう要綱の一部改正

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること 開催回数はほぼ横ばいであるが、平成24年度は審査会を4回開催し、申請があった社会福祉法人の設立についての審査1件、補助対象施設の選定4件、その他施設整備等の適正化に必要な審査1件を行っており、ほぼ予定どおりの活動量がある。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること 平成24年度の実績において適格性を「適」とした割合は100%であるとともに、施設利用者が安全かつ安心して利用できる社会福祉法人の設立や社会福祉法人の施設整備について、学識経験者及び庁内関係課長による専門的、公平かつ適正な審査により、地域の社会福祉資源が充実していることから、意図した成果をあげている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)

見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目
無		

・「以外の判断項目」の欄
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担
(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。